

お知らせ版

1月8日、中央公民館で成人式が行われました。

今年の新成人は416人。式典の司会や祝電披露などは新成人の皆さんによって進められ、さらには、ギター片手に歌を披露する人たちも。式典のあとの交歓会では、色とりどりの晴れ着に身を包んだ新成人たちが、旧友や恩師との久しぶりの再会を心から喜んでいました。



祝

1
NO.238



みずまきの新たな門出。



広報

T O W N M I Z U M A K I I S S U E

みずまき

<http://www.town.mizumaki.fukuoka.jp/>

税の申告が始まります

まもなく住民税（町県民税）、国民健康保険税の申告と所得税の確定申告の受け付けが始まります。

申告期限は3月15日です。住民税の申告書は原則として1月1日現在で住所がある市町村に提出してください。

※書類に不備がある場合は受け付けることができませんので、ご注意ください。

問い合わせ▼役場課係

☎201局4321番

住民税・国保税の申告

●対象

- ① 事業所得がある人（自営業、農業、大工、保険の外交員など）や不動産所得などがある人
 - ② 公的年金や恩給などの受給者で追加控除のある人
 - ③ 給与所得者のうち、給与以外に不動産、年金などの所得のある人／退職などで年末調整を受けていない人／会社から給与支払報告書が役場に届かない人
 - ④ 生命保険の満期金など一時所得のある人
 - ⑤ 国民健康保険に加入している人（所得のない人、遺族年金・障害者年金のみ受給している人も申告が必要です）
- ※所得税の確定申告をした人は住民税の申告は必要ありません。

●申告に必要な書類

- ① 平成18年中の収入がわかる書類（給与所得の源泉徴収票／報公的年金の源泉徴収票／報酬、謝礼などの支払調書／収入、経費のわかる帳簿／保険の満期など一時所得の支払調書／個人年金の支払調書）
- ② 国民年金保険料控除証明書（役場では交付できません）
- ③ 国民健康保険税の納税証明書（役場から郵送しています）
- ④ そのほかの健康保険（社会保険の任意継続、建設国保など）料の領収書（コピーでも可）
- ⑤ 損害保険、生命保険などの控除証明書（原本）
- ⑥ 障害者手帳、療育手帳（本人または被扶養者が認定を受けている場合）
- ⑦ 印鑑
- ⑧ 本人名義の通帳の口座番号（所得税を納付する場合は通

帳印も必要です）

所得税の確定申告

所得税、贈与税、消費税の確定申告の受け付けは、今までどおりベイサイドプラザ若松特設会場で行います。

●開設期限 4月2日（月）

●受付時間 平日午前9時～午後4時

※2月18日（日）と25日（日）は開設していません。

●ところ ベイサイドプラザ若松3階（若松区本町）

●問い合わせ 若松税務署 ☎761局2536番

納税相談

期間中は納税係窓口で納税相談も行います。

●問い合わせ 役場納税係

申告の日程

時間

午前9時～午後4時

場所

役場 101 会議室

2月

Feb.

●公的年金のみの申告(65歳以上)

- 14日（水）頃末北、高尾、緑ヶ丘、中央
- 15日（木）梅ノ木団地、美吉野、立屋敷
- 16日（金）吉田東、吉田西、吉田南、吉田団地
- 19日（月）猪熊、机、古賀、樋口、樋口東
- 20日（火）おかの台、頃末南
- 21日（水）下二東、下二西、二東、二西
- 22日（木）高松、伊左座、鯉口、宮尾台

●公的年金以外の申告

- 23日（金）伊左座
- 26日（月）梅ノ木団地
- 27日（火）緑ヶ丘、鯉口、美吉野
- 28日（水）住宅借入金（取得）還付申告と譲渡所得の申告

※土地や株式の譲渡所得の申告は28日（水）以外、役場では受け付けできません。

3月

Mar.

- 1日（木）高松
 - 2日（金）二東、二西
 - 5日（月）おかの台、中央、樋口、樋口東
 - 6日（火）吉田西、高尾
 - 7日（水）下二東、下二西、古賀
 - 8日（木）頃末北、吉田南
 - 9日（金）頃末南、机
 - 12日（月）吉田団地
 - 13日（火）吉田東、宮尾台
 - 14日（水）立屋敷、猪熊1丁目～6丁目
 - 15日（木）猪熊7丁目～10丁目
- ※農業所得のある人は、2月23日（金）以降の、お住まいの地区の指定日に申告してください。

●問い合わせはお早めに●

申告期間中は大変込み合います。問い合わせはなるべく申告期間前をお願いします。



所得税の還付申告・相談はこちらへ

所得税の還付申告や相談は、毎年非常に混雑し長時間お待たせすることが多く大変ご迷惑をおかけしています。そのため、還付申告センターを遠賀町総合運動公園内の遠賀コミュニティセンターに設置します。

●対象

- ▷ 給与所得者で、**住宅借入金等特別控除**、**医療費控除**などの還付を受ける人
- ▷ 平成18年の途中で退職し、年末調整を受けていない人
- ▷ 年金所得者で、源泉徴収された税金の還付を受ける人

※次に該当する人は除く。

事業を営む人、生命保険などの営業職員、不動産所得のある人、譲渡所得のある人、原稿料などの収入のある人

●とき 1月25日（木）～2月2日（金）午前9時30分～午後3時30分

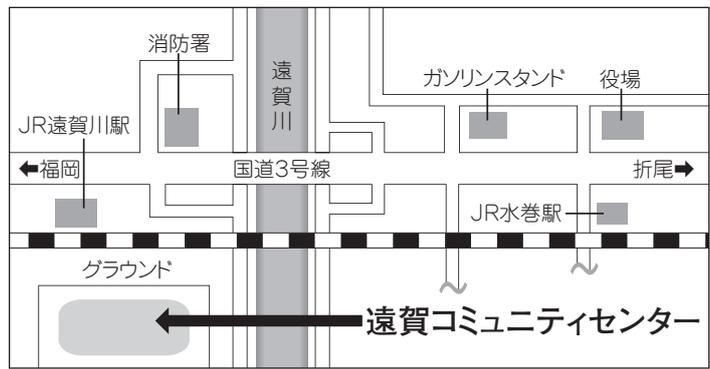
※ただし、土曜日・日曜日・1月29日（月）は休みとなります。

●ところ 遠賀コミュニティセンター（遠賀町広渡）

●**持ってくるもの** 印鑑、源泉徴収票、生命保険料・損害保険料の控除証明書、国民健康保険などの領収書や支払い金額がわかる書類、還付金の振込先がわかる本人名義の貯金通帳など。詳しくはお問い合わせください。

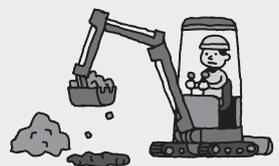
●問い合わせ 若松税務署 ☎ 761-2536

こちらでの申告は還付申告だけの受け付けです。



平成19年度の償却資産の申告期限は1月31日です

償却資産にも固定資産税は課税されます



●償却資産はどのようなものですか。

工場や商店、農業、サービス業などを営んでいる人が所有する事業用の機械や器具、備品などのことです。事業者が個人か法人かは問いません。水巻町内にある場合には固定資産税の課税対象となります。

●償却資産があるときは申告が必要なのですか。

1月1日現在で償却資産を所有している人は、税務署への確定申告では減価償却により損金または必要経費として処理しますが、町に対しては税務署に申告した減価償却の対象となる資産の取得価格と基本的には同額を償却資産として申告する必要があります。

※軽・自動車税の対象は除きます。

●申告書はどこに置いていますか。

役場課税係に用意しています。必要な人は連絡してください。また分からないことがあれば役場課税係までお問い合わせください。

●申告期限はいつまでですか。

1月31日（水）です。

業種	償却資産の一例
アパート経営	舗装、フェンス、屋外の上下水道設備、屋外の電気設備など
農業・漁業	トラクター、コンバイン、田植え機、漁船、船外機など
飲食店	テーブル、椅子、厨房用品、ネオンサイン、レジスター、テナントが施した店舗改装費など
小売店	陳列台、レジスター、自動販売機、冷蔵庫、金庫、看板など
工場	旋盤、プレス機、溶接機、切削工具、受変電設備など
サービス業	理容、美容器具、遊戯器具、ゲーム機など
医院	医療機器、パソコンなど
建設業	大型特殊自動車、その他建設工業設備など

●問い合わせ 役場課税係

みずまき 生活情報

INFORMATION

水巻町役場 ☎ 201-4321
FAX 201-4423

中央公民館 ☎ 201-0401
FAX 201-0411

南部公民館 ☎ 202-2472
FAX 202-2473

総合運動公園
・スポーツ振興係 ☎ 201-4000
・テニスコート ☎ 201-5757

いきいきほーる
・健康推進係 ☎ 202-3212
FAX 202-3621

子育て
支援センター ☎ 203-5772
FAX 203-5806

児童少年
相談センター ☎ 203-1555
FAX 203-1553

図書館 ☎ 201-5000
FAX 201-0995

歴史資料館 ☎ 201-0999

えぶり山荘 ☎ 202-6230

障害者
福祉センター ☎ 201-0794

臨時嘱託職員を 募集しています

- 職種・定員 保健師1人
- 対象 次の全ての要件に該当する人
 - ▷保健師免許を持っている(取得見込みを含む) 昭和27年4月2日以降に生まれた人
 - ▷普通自動車の運転とパソコンができる人
- 雇用期間 4月1日から1年間(必要に応じて更新)
- 申し込み 2月9日(金)までに履歴書を役場人事秘書係に提出してください。
- 問い合わせ 役場人事秘書係



お知らせ

献血にご協力を
献血車がやってきました



冬場は血液が大変不足します。皆さんのご協力をお願いします。

税の納期限

- ▷町県民税 第4期
- ▷国民健康保険税 第8期
- 1月31日(水)

納付はお早めに
お願いします。

●問い合わせ 役場納税係

巡回交通事故相談

- とき 2月14日(水)
午前10時~午後4時
(受け付けは午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま
(中間市通谷)
- 問い合わせ
福岡県交通事故相談所
☎ (092) 643-3168

時々午後4時(午前11時30分)午後0時30分は昼休み

- ところ 中央公民館
- 問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 202局3700番

希望する未来のために 国の教育ローン

- 対象 高校・短大・大学・各種学校などに入学、または在学する人の保護者(所得制限あり)
- 用途 入学に必要な資金のほか、授業料、アパートの家賃などの在学費用

募集

一緒に働きませんか シルバー登録手続き説明会

4月1日からシルバーとして働く人の登録手続き説明会を行います。

おむね60歳以上で健康に自信があり、働く意思のある皆さん。あなたもシルバーに登録して一緒に働いてみませんか。

- とき
- ▽第1回 2月18日(日) 午後2時
- ▽第2回 2月22日(木) 午後2時
- ところ 社会福祉協議会(いきいきほーる2階)

●内容 各業務の説明と登録手続き

※各業務とは、公共業務(各施設管理・河川敷公園整備巡回・その他)と一般作業(除草・植木剪定・草刈・その他)です。

●対象 おむね60歳以上の人(男女問わず)

※説明会には事前に配布する申請書が必要です。現在登録している人で、4月から登録を希望する場合は更新の申請が必要になります。

※申請書は、2月13日(火)から社会福祉協議会の窓口で配布します。

●登録期間 4月1日~平成20年3月31日

●申し込み・問い合わせ 社会福祉協議会(シルバー能力活用事業) ☎ 202局3083番

意見を聞かせてください 芦屋基地モニター募集

航空自衛隊や芦屋基地に意見、

提言などを行う基地モニターを募集します。

●対象 防衛問題や自衛隊に関心があり、公正で建設的な意見を言うことのできる20歳以上の人。また、平日に会議などに参加できる人

※議会議員および常勤公務員は応募できません。

●期間 4月から平成20年3月の1年間

●定員 10人

●申し込み 往復はがきに郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、生年月日、職業、電話番号および申込理由を記入して〒807-0133 遠賀郡芦屋町大字芦屋1455-1 航空自衛隊芦屋基地渉外室に2月16日(金)必着で送ってください。

※発表は郵便でお知らせします。また、個人情報などの取り扱いには十分注意します。

●問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室 ☎ 223局0981番

技術を身につけよう 福岡高等技術専門学校生募集

- 対象 高校卒業以上(見込み含む)、原則30歳以下の人
- 募集内容 自動車整備科(20人)、空調システム科(30人)、印刷デザイン科(30人)、ソフトウェア管理科(30人)、電気設備科(30人)
- 申込期限 2月20日(火)
- 試験日 3月5日(月)
- 問い合わせ 県立福岡高等技術専門学校 ☎(092) 681局0261番

プロを目指す人集まれ 直方コンピュータ・カレッジ

情報処理技術者やシステムエンジニア、プログラマー、オフィス事務処理などのエキスパートを目指す生徒を募集します。

- 対象 高校卒業以上の人(平成19年3月卒業見込み含む)
- 募集内容 ITシステム科(100人)
- ※システム開発や製図・CAD、事務OAなどの様々なコースがあります。
- 申込期限 1月29日(月)～2月14日(水)
- 試験日 2月18日(日)
- 問い合わせ 直方コンピュータ・カレッジ ☎(0949) 23局0200番

講座・講演

下水道排水設備責任技術者の登録と更新講習会

- 更新講習会
- とき 1月28日(日)

参加者を募集します

糖尿病合併症予防教室

糖尿病は、生活習慣の改善により合併症を予防できる病気です。あなたも、主治医やいきいきほーるのスタッフと一緒に予防に取り組みませんか。



- とき 1年間で14回、金曜日の午前中(予定)
- ところ いきいきほーる
- 対象 水巻町国民健康保険加入者で、現在糖尿病の治療のため町内の内科医にかかっている人
- 内容 医師講話、栄養指導、運動教室、血液検査など
- 定員 30人
- 費用 無料
- 申込期限 3月16日(金)
- 申し込み・問い合わせ いきいきほーる健康推進係(国保健康づくりグループ)

●ところ 中央公民館

【更新登録】

- 対象 水巻町での登録期限が平成19年3月31日までの人で、更新講習会を受講した人
- 申込期間 2月1日(木)～9日(金)
- 持ってくるもの 更新講習会終了時に説明します
- 費用 2000円(申請する時に必要)

【新規登録】

- 対象 水巻町に新規登録する県下統一排水設備責任技術者の資格を持つている人
- 登録期間 2月1日(木)～9日(金)
- 持ってくるもの
- ▽排水設備工事責任技術者登録申請書(下水道課に置いてます)
- ▽写真2枚(縦36mm×横24mm)
- ▽責任技術者試験合格証の写し
- ▽住民票または登録原票記載事項証明書
- ▽印鑑
- ▽誓約書(下水道課に置いてます)
- 費用 2000円
- 申し込み・問い合わせ 役場下水道課

働き方を見直して就職へ 高齢者就業支援セミナー

就職したいという意欲にもかかわらず、高齢者の就業状況は特に厳しい状況です。高齢者で働く意欲のある人

に、様々な働き方について理解を深めてもらい、自分が希望する就職ができるためのセミナーを行います。皆さん、ぜひ参加してください。

- とき 2月8日(木)午後1時30分～4時40分
- ところ 小倉リーセントホテル(小倉北区)
- 内容 充実した職業生活をめざして、よくわかる60歳からの働き方と年金
- 講師 (社)中高年齢者雇用福祉協会 神田健司さん、社会保険労務士 井口昭彦さん
- 定員 約50人
- 費用 無料
- 申し込み・問い合わせ 県北九州労働福祉事務所就業支援課 ☎592局3507番 ㊤592局8505番

心の根っこを育てるために 地域福祉ネットワーク講習会



現在の子供たちを取り巻く環境や問題に親として、地域住民として何か取り組めることはないでしょうか。皆さん、一緒に考えてみませんか。

- とき 2月24日(土) 午前10時30分～正午
- 申し込み 午前10時からです
- ところ 南部公民館
- 講師 北九州少年サポートセ

ンター 安永智美さん
※公務の都合により、代理の講師になる場合があります。

- 内容
- ▽子供たちの現状と大人の課題
- ▽子供たちの育つ環境や問題に対して、地域で取り組むべきこと
- 費用 無料
- ※当日は、手話通訳があります。また、小さい子どもを連れて参加を希望する人は、事前に社会福祉協議会へお問い合わせください。
- 申し込み・問い合わせ 詳しくは社会福祉協議会 ☎202局3700番へ

コミュニティビジネス起業 セミナーで創業に挑戦

コミュニティ(地域)ビジネスとは、配食サービスや子育て支援など地域の課題をビジネスの手法で解決するものです。

- このセミナーを機会に、あなたも創業に挑戦してみませんか。
- とき 2月24日(土)、25日(日) 午前9時30分～午後4時30分
- ところ 立岩公民館(飯塚市)
- 定員 20人(先着順)
- 費用 無料
- 内容 創業に向けての基本、事業計画書の作成や発表など
- 申し込み・問い合わせ 詳しくはNPO法人えふネット福岡 ☎(092) 716局1350番へ

● 相談

ひとりで悩まないで
親子のなやみ相談

児童相談所
や精神保健福

祉センターな

ど県の5つの

相談機関が合

同で、20歳未

満の青少年と

その保護者を

対象に相談窓口を開設します。

電話で相談できますが、希望す

る人は面接相談をすることもでき

ます。

●とき 2月13日(火)～14日

(水) 午前9時～午後4時30分

●内容 子育てから家庭教育、

いじめ、ひきこもりなど20歳未

満の子どもに関する悩みの相談



●相談電話番号 254局786
0番

※2月13日～14日の臨時電話です。

●面接相談会場 中門市中央公民館

※面接相談を希望する人は、専門の

担当者が相談に応じますので事

前に予約の電話をしてください。

●費用 無料

●問い合わせ 詳しくは県生活労

働部青少年課☎(092)64

3局3388番へ

●住民相談は高齢や身体が不自

由な人の自宅へも伺えます

日常の悩みを1人で抱え込まず

に、お気軽に相談してください。

●とき 毎週 月・水・金(祝

日は除く) 午前10時～午後4時

(正午～午後1時は昼休み)

●ところ いきいきほーる(相談

は電話でも受け付けます)

●相談員 住民相談員

●問い合わせ 社会福祉協議会☎
202局3700番

●法律に関する疑問や相談は

弁護士^の無料法律相談へ

●とき 2月19日(月) 午後1

時～4時

●ところ いきいきほーる

●定員 7人(定員になり次第

締め切ります)

●対象 町内在住者

●申込期間 2月13日(火) 午前

8時30分～

●相談員 弁護士

●申し込み・問い合わせ 社会福

祉協議会☎202局3700番

●行政に関する苦情はお気軽

に行政相談へ

●とき 2月19日(月) 午後1

時～4時

●ところ いきいきほーる

●相談員 行政相談委員

●問い合わせ 社会福祉協議会☎

202局3700番

●人権擁護委員が相談に応じ

ます特設人権相談所

いじめや差別などの人権相談に

応じます。

●とき 2月19日(月) 午後1

時～4時

●ところ いきいきほーる

●相談員 人権擁護委員

●問い合わせ 北九州人権擁護委

員会事務局☎561局3542番

予約制

子育てママ集まれ エアロビクス

●とき 2月19日(月) 午前10時
～11時30分(受け付けは午前9時
45分からです)

●ところ 南部公民館

●内容 エアロビクス

※動きやすい服装で参加
してください。

●対象 0歳～就学前の子どもと保
護者

●講師 健康運動指導士 田村芳美
さん

※親子で遊ぼう開催のため2月19日
(月)の午後は臨時閉館します。なお、
相談は受け付けます。

●申し込み・問い合わせ 水巻町子育て
支援センター



あなたも役場で働いてみませんか

町臨時職員の登録を受け付けています

今回の募集で町臨時職員として登録された人は、4
月1日から平成20年3月31日までの間に必要に応じ
て雇用されることとなります。そのため、登録後すぐ
に雇用ということはありませんので、あらかじめご了承
ください。

【臨時職員】

●職種 一般事務職、保育士、学童保育指導員、
給食調理員(保育所・小学校)、図書司書、保健師
など

●対象

▷昭和22年4月2日～平成元年4月1日に生まれた人
(地方公務員法第16条に準じ、その欠格事項に該
当する人は応募できません)

▷保育士・保健師・看護師・図書司書については免許(資
格)を持っている人または取得見込みの人

●勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(職場
により異なることがあります)

●賃金(日額/平成18年度実績)

▷一般事務職・学童保育指導員・給食
調理員/6,200円

▷保育士・図書司書/6,700円

▷保健師・看護師/7,700円

※金額は変更される場合があります。

●申込方法 役場人事秘書係に用意している申込用
紙に必要事項を記入し、写真を添付して3月16日
(金)までに人事秘書係に提出してください。

※申込用紙は、役場ホームページ(<http://www.town.mizumaki.fukuoka.jp>)からダウンロードし
て利用することもできます。

●申し込み・問い合わせ 役場人事秘書係



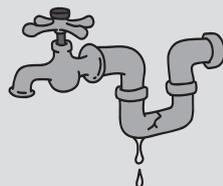
水道管の凍結にご注意ください

寒さが厳しくなると給水管が凍結するおそれがあります。凍結すると、水がなくなるのはもちろんのこと、給水管が破裂することもあります。



●給水管が凍結しやすいところ

- ▷屋外に露出している給水管
- ▷風当たりの強いところにある給水管
- ▷北側にある給水管



●給水管の凍結を防止するには

屋外に露出したままの給水管や蛇口に保温チューブなどを巻いて、その上からビニールテープなどで防水してください。また、凍結しそうなときは浴槽などに少しずつ水を出しておくなどの工夫をしてください。

●凍結したときは

気温の上昇で自然に解凍するのを待つか、タオルをかぶせて、その上からぬるま湯をゆっくりかけ、時間をかけて徐々に解凍してください。蛇口や給水管に熱湯を一度にかけると破裂するおそれがあります。

●問い合わせ 役場水道課

水道メーターの検針にご協力をお願いします

毎月、検針員が水道メーターの検針にお伺いしています。皆さん、水道メーターの検針にご協力をお願いします。



●検針時のお願い

- ▷メーターボックスの上には物や車を置かないようにしてください。
- ▷犬は出入り口や水道メーターから離れた場所につないでおいてください。
- ▷家の増改築のときは、できるだけ水道メーターを宅地内の門の外に移設してください。

●検針日程

検針日	検針地区
4日	伊左座一丁目～四丁目、二東、二西(二町住は除く)
5日	立屋敷、伊左座五丁目、下二東、緑ヶ丘、下二西、高尾、机
6日	頃末北、頃末南、中央
7日	吉田東、吉田西一丁目～四丁目、吉田南、二町住、美吉野
8日	吉田団地、吉田西五丁目、宮尾台、緑風園、鯉口、古賀
9日	猪熊、樋口
10日	高松団地、梅ノ木団地、おかの台、雇用促進住宅古賀団地

※天候などによりずれる場合があります。

●問い合わせ 役場水道課

ふくおか高齢者大学

みまきライフカレッジ作品展示発表会

ふくおか高齢者大学「みまきライフカレッジ」受講生の作品展示発表会を行います。

受講生は、仲間をつくりながら新しい知識や技能を習得して、学校派遣や地域活動などに積極的に参加できるように頑張ってきました。

皆さん、頑張った受講生の1年間の成果をぜひ見に来てください。

●とき 1月27日(土)～2月2日(金) 午前8時30分～午後7時(2月2日は午前中まで)

●ところ 中央公民館

●費用 無料

●内容 染織、水彩画、書道、パッチワーク、クッキング、ガーデニング、歴史各コースの受講生作品展示など

●作品展示の一部



●問い合わせ

中央公民館内生涯学習係 ☎ 201-4321

就学が困難な人に教育費を援助します

町内の小・中学校に在学、入学する人で経済的な理由で就学が困難な場合は、平成19年度の教育費の援助を受けることができます。



●対象

- ▷生活保護法による教育扶助を受けていない人
- ▷生活保護法に定められた「要保護者」と同程度に困窮している人
- ▷特に補助の必要があると認められる人

●申込期間

- ▷在校生 2月1日(木)～3月30日(金)
- ▷小・中学校の新1年生 2月1日(木)～入学式当日
- ※受付期間以降の申請は、翌月から認定となり月割りで支給されます。

●必要な書類

- ▷生計同一者の前年(平成18年)分の所得を証明する書類(公的年金所得者・単身赴任者なども含む)

※会社に勤めている人は、平成18年分の源泉徴収票、または平成18年分の確定申告書の写し。

※それ以外(自営業など)の人は、平成18年分の確定申告書、または平成19年度の住民税申告書の写し。

▷家賃証明(公営・民間の家賃住宅に住んでいる人は、家賃月額がわかるもの)



※家賃を口座引き落とししている人は、引き落とし金額がわかる通帳のコピーでもかまいません。

※持家に住んでいる人は必要ありません。

●**申込方法** 申請用紙は役場2階の教育委員会学校教育係に用意しています。申込期間内に学校教育係で手続きをしてください。

※就学援助は所得によって認定の可否が決まりますので、前年認定された人も毎年申請してください。また、所得を証明する書類を提出しない場合は、申請を受け付けることができません。

●**問い合わせ** 役場学校教育係 ☎ 201-4321

放課後も楽しいよ! 児童クラブ入所者募集

児童クラブは、保護者が働いているなどの理由で、放課後、だれもみてくれる人がいない小学1年生から3年生まで(定員に余裕がある場合は4年生まで)の児童を預かる施設です。

各小学校の敷地内に設置されていて、専任の指導員が様々な遊びを経験する機会を与えながら、子どもたちの育成、指導を行っています。

児童クラブでは、平成19年度の仲間を募集します。

●**申込方法** 各児童クラブへ直接申し込んでください。申込用紙は役場民生児童係窓口で配布しています。



●**申込期間** 2月1日(木)～14日(水) 午前10時～午後5時

※定員を超えた場合は待機となります。

●保育時間

▷平日 放課後～午後6時

▷学校休業日 午前8時～午後6時(土曜日、春・夏・冬休み)

※日曜日・祝日、8月13日～15日、12月29日～1月3日は休みです。



●保育料

月額6,000円

※2人目からは月額4,000円となります。

●児童クラブ定員・電話番号

▷猪熊児童クラブ (約50人) ☎ 201-7018

▷杵児童クラブ (約50人) ☎ 201-1821

▷頃末児童クラブ (約30人) ☎ 202-1571

▷吉田児童クラブ (約50人) ☎ 202-6055

▷伊左座児童クラブ (約50人) ☎ 201-4167

●問い合わせ

各児童クラブ・役場民生児童係 ☎ 201-4321

町営住宅の入居者を募集します

ゆとり、ぬくもり
快適な暮らし



申し込みの受け付けは
2月8日(木)まで

●平成 18 年度第3回町営住宅(空家) 入居者募集戸数

町営住宅	種別	構造	間取り	家賃	戸数
高松	改良	中耐5階建	6-4.5-4.5-K (2,3階)	16,000円 ~17,000円	2
			6-6-4.5-K (3,4階)	18,000円	2
			6-6-6-K (4,5階)	20,000円 ~22,000円	2
			6-6-6-DK (5階)	23,000円	1
鯉口	改良	中耐5階建	6-6-6-K (3,4階)	20,000円 ~21,000円	3
鯉口(車イス対応)	改良	中耐5階建	6-6-6-K (1階)	21,000円	1
二	公営	中耐4階建	6-6-6-DK (3,4階)	15,500円 ~35,100円	2
吉田	改良	中耐5階建	6-6-DK (3階)	12,000円	1
合計					14

- 応募者が多い場合は、抽選で当選者を決めます。
- 5階建住宅の低層階(1.2階)は、当選者の中から高齢者世帯・障害者世帯を優先します。
- 二町営住宅は、表中の家賃の範囲内で入居者の収入に応じて家賃設定します。
- 二町営住宅の3DKは単身では入居できません。

●収入基準の年収早見表/年間総収入額(税込)

※給与所得者が1人で、そのほかに収入のある人がなく、また、同居および扶養親族の控除以外には各種の控除がない場合。

世帯階層	収入月額	申込者以外の同居・扶養親族の人数				
		0人	1人	2人	3人	4人
一般	200,000円以下	3,675,999円以下	4,151,999円以下	4,627,999円以下	5,103,999円以下	5,575,999円以下
裁量	268,000円以下	4,695,999円以下	5,171,999円以下	5,647,999円以下	6,123,999円以下	6,595,999円以下

申し込みは1月26日から
お早めにごうぞ

- 申込期限 2月8日(木)
- 公開抽選日 3月9日(金)
- 入居可能日 3月16日(金)
- 申込資格

- ①町内に住所または勤務先がある
- ②同居している親族があるか、同居しようとする親族がある(結婚予定者を含みます)
- ※年齢などにより単身入居ができる場合があります。

- ③申込者と同居親族の収入の合計が入居収入基準以下である(上の収入基準の年収早見表を参照ください)
- ④住宅に困っている人
- ⑤家賃などの支払いについて、確実な連帯保証人が一人いる

- ⑥入居する世帯の全員が、町営住宅内で円満な社会生活ができる
- ⑦税の滞納がない
- 【車イス対応住宅の申込資格】

- 次の条件をすべて満たす人がいる世帯
- ▽①⑦の資格を満たしている人
- ▽重度障害者(身体障害者手帳の1~2級)または介護保険の要介護4,5の人
- ▽車イスを常時使用している人

裁量階層世帯は
収入基準が緩和されます

高齢者・障害者世帯などは裁量階層世帯と呼ばれ、収入基準が緩やかになります。具体的には次の

ような世帯のことです。
①次のいずれかに該当する人がいる世帯

- ▽身体障害者(身体障害者手帳1~4級)
- ▽精神障害者(精神障害者保健福祉手帳1,2級程度)
- ▽知的障害者(療育手帳重度または中程度)
- ▽戦傷病者手帳の交付を受けている人(恩給法別表の特別項症)六項および第一款症)

- ▽原子爆弾被爆者の医療に関する法律により医療給付に関する認定を受けている人
- ▽海外からの引揚者(厚生労働大臣の証明した人)で引き揚げた日から5年を経過していない人
- ▽ハンセン病療養所などの入所者
- ▽小学校就学前の子ともがいる世帯
- ②60歳以上および18歳未満の人からなる世帯(例外がありますので詳しくはお問い合わせください)

申し込みは住宅係へ
早めにおこしください

入居申込用紙は役場2階の住宅係に用意しています。

申し込みに際して準備していた書類がありますので、早めにお越しください。

※申し込みは1世帯1戸です。
※郵送では、申し込みできません。

問い合わせ
役場住宅係
201局4321番へ

●問い合わせ いきいきほーる健康推進係 ☎202-3212

子ともの健診

■4・7か月児健康診査(今年度から4か月健診と7か月健診を合同で実施します)

20日(火)

【4か月健診】午後0時45分～

▶小児科医診察、離乳食相談など

●対象 平成18年9月19日～平成18年10月23日生まれの乳児

【7か月健診】午後1時～

▶小児科医診察、歯科指導、相談など

●対象 平成18年6月生まれ乳児

母子健康手帳、アンケート、バスタオル、手で握れるおもちゃを持ってくるください。

■1歳6か月児健康診査

16日(金)午後1時～

▶歯科・小児科医診察、相談など

●対象 平成17年7月生まれの幼児

●持ってくるもの 母子健康手帳、アンケート、バスタオル、歯ブラシ(ふだん使っているもの)、お茶

■2歳児歯科健康診査(フッ素塗布)

15日(木)午後1時15分～

▶歯科医診察、歯科指導、相談など

●対象 平成17年2月・3月生まれの幼児

●持ってくるもの 母子健康手帳、フッ素塗布2・3回目の方は歯ブラシ。



キッズワールドにみんな集まれ!

キッズワールドは、水巻町が支援している町内に住んでいる子どもとお母さんたちの育児サークルです。

いろいろな音に合わせて、リトミックでお友だちと一緒に遊んでみませんか。自由な感性で体を動かして楽しんでみましょう。

●とき 2月5日(月)午前10時～正午

●ところ いきいきほーる

●対象 1歳～就学前の子どもとその保護者



健康相談と個別栄養相談を廃止します

毎月いきいきほーるで行っている定例の健康相談と個別栄養相談を、平成19年4月から廃止します。

この事業は、いままで毎月第1金曜日の午前9時30分からいきいきほーるで行ってきました。しかし、利用者の減少や固定化が見られるため、事業の見直しを行いました。

健康や介護などについての相談は、随時いきいきほーるの窓口や電話で受け付けています。お気軽に相談してください。



健康相談

■いきいきほーる▷2日(金)

※午前9時30分～10時30分

▶検尿、血圧測定、健康相談など

●持ってくるもの 健康手帳

個別栄養相談

■いきいきほーる▷2日(金)

※午前9時30分～

▶糖尿病やコレステロール値の高い人などの個別相談

●持ってくるもの 健康手帳

※予約制です。

かんがるう教室

■栄養・調理実習

27日(火)

午前10時～午後1時

▶離乳食づくり

●対象 妊婦、子育て中のお母さん

●持ってくるもの 母子健康手帳、エプロン



■子育て座談会

8日(木)

午前10時～正午

予約制
託児あり



●対象 妊婦、子育て中のお母さん

●内容 発育ってなに?お母さんの不安に答えます

●講師 臨床心理士 鮎川淳子さん

日曜	行事名	時間	場所	問い合わせ
2金	住民相談 ※祝日を除く毎週月・水・金曜日に行っています。	10:00～16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
3土	お話会(たんぼぼ)	14:00～	図書館	図書館
4日	NHKラジオ深夜便のつどい公開録音	13:30～16:00	中央公民館	NHK北九州放送局
10土	お話会(ともしびの会)	11:00～	図書館	図書館
"	お話会(図書館スタッフ)	14:00～	図書館	図書館
"	大人のための朗読会	14:00～	図書館	図書館
17土	お話会(ぶぶら)	14:00～	図書館	図書館
"	映写会(子ども向け)	15:00～	図書館	図書館
18日	映写会(大人向け)	15:00～	図書館	図書館
19月	子育てママあつまれ! エアロピクス	10:00～11:30	南部公民館	子育て支援センター
"	行政相談	13:00～16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
23金	献血	10:00～16:00	中央公民館	社会福祉協議会
24土	お話会(ピノキオ文庫)	11:00～	図書館	図書館
"	おりがみ教室	13:30～	図書館	図書館

日曜	従量制	日曜	人頭制
1木	猪熊6～8丁目 頃末北1・2丁目 立屋敷1～3丁目	1木	猪熊6～8丁目
2金	猪熊4～6丁目 猪熊8丁目	2金	猪熊4～6丁目 猪熊8丁目 頃末南1丁目・3丁目(7～31番) 頃末北1丁目
3土	月2回まわり(太洋社)	3土	吉田東2丁目(1～21番) 吉田東5丁目(1～4番) 吉田西1・2・3丁目(1・2番)
5月	猪熊4～9丁目 頃末南1丁目(1～29・32～35番) 頃末北2丁目(4・5番)	5月	猪熊4～9丁目 吉田東5丁目(5～12番) 下二西1～3丁目
6火	頃末北3丁目(1・3・5・11・12・16番) 月2回まわり(環整) 月2回まわり(太洋社)	6火	頃末北2丁目(4・5番) 頃末北3丁目(1・3・5・11・12・16番) 月2回まわり(環整)
7水	頃末北2丁目(4・5番) 頃末北3丁目(1・4・7番) 頃末南1丁目(30・31番) 頃末南3丁目 吉田西1丁目・2丁目(1～5番)	7水	頃末北2丁目(4・5番) 頃末北3丁目(1・4・7番) 頃末南3丁目(1～6番) 頃末北2丁目(2・3・6～16番) 立屋敷1・2丁目
8木	頃末北2丁目(1・4・5番) 頃末北3丁目(4・6～8番)	8木	頃末北2丁目(1・4・5番) 頃末北3丁目(4・6～8番) 吉田西3丁目(3～22番)・4丁目 下二東1・2丁目
9金	古賀 頃末 猪熊 月2回まわり(太洋社) 古賀3丁目 頃末北1・3・4丁目 頃末南2丁目 中央	9金	頃末北2丁目(1・4・5番) 頃末北3丁目(4・6～8番) 吉田西3丁目(3～22番)・4丁目 下二東1・2丁目
10土	吉田東2丁目(1～14番) 吉田西2丁目(6～20番) 吉田西3丁目(1～6番) 頃末南2丁目 美吉野	10土	古賀 頃末 猪熊 吉田東1・2丁目(22番) 月2回まわり(太洋社)
13火	古賀1丁目・3丁目(9～16番) 吉田東4丁目	13火	古賀3丁目 頃末北1・3・4丁目 頃末南2丁目 中央
14水	机1・2丁目 吉田東1丁目 下二西3丁目(1～7番)	14水	吉田東3丁目・4丁目(1～8番) 立屋敷3丁目 頃末南2丁目 美吉野
15木	吉田東2丁目(15～22番)・5丁目 吉田西3丁目(7～22番) 吉田南4丁目(2番)・5丁目	15木	古賀1丁目・3丁目(9～16番) 吉田南1丁目 二西1丁目 二東1～3丁目
16金	吉田西4・5丁目 吉田南2・3・4丁目(4・6番) 吉田東3丁目 吉田団地	16金	机1・2丁目 伊左座1丁目(1～22番)・2丁目 吉田南2・5丁目
17土	下二西2丁目 二西3丁目(1～13番)	17土	吉田団地8番(37～57棟) 吉田団地1番(1～15棟) 吉田団地2番(16～31棟) 吉田団地3番(32～36棟) 吉田団地5番(83～86・94～101・109棟)
19月	樋口(6・7番) 樋口東 月2回まわり(環整)	19月	樋口(6・7番) 樋口東 月2回まわり(環整) 吉田西5丁目 下二東3丁目 二西2・3丁目
20火	猪熊町住 猪熊5丁目8番 月2回まわり(太洋社) 下二東1～3丁目 下二西3丁目(14～16番) 吉田南1丁目	20火	吉田団地4番(66～71・87～93・102～105・108棟) 吉田団地6番(72・73・76～82棟) 吉田団地7番(60～65・110～113棟)
21水	二東1丁目・2丁目(1～7番) 猪熊5丁目 樋口(8～10番)	21水	猪熊町住 猪熊5丁目8番 二西4丁目 伊左座1丁目(23番) 伊左座3・4・5丁目
22木	月2回まわり(太洋社)	22木	猪熊5丁目 樋口(8～10番)
23金	猪熊1～4丁目 古賀2丁目 二西4丁目 二東2丁目(7～15番) 二東3丁目(1～17番) 下二西1丁目 二西3丁目(14～21番)	23金	猪熊1～4丁目 古賀2丁目 吉田東4丁目(9～13番) 月2回まわり(太洋社)
24土	月2回まわり(太洋社)	24土	樋口(5番) 猪熊 古賀
26月	樋口(5番) 猪熊 古賀 二東3丁目(18～23番) 二西1・2丁目 伊左座5丁目	26月	樋口(5番) 猪熊 古賀
27火	伊左座2丁目(13～16番) 伊左座3・4丁目		
28水	伊左座1丁目・2丁目(1～12番)		

ごみの出し方が変わります

■プラスチック製容器包装を分別収集

4月1日から、ごみの分別方法が変わり、プラスチック製容器包装を分別収集します。

●プラスチック製容器包装とは…
食料品や日用品が入っていたり、包んでいたりしたもので、中身が無くなり不要となったプラスチック製の容器や包装のことです。

●対象の見分け方
平成13年4月から、プラスチック製容器包装の識別表示が義務化されています。このマークが目印です。

●専用ごみ袋はいつから売られるの?
プラスチック製容器包装用指定ごみ袋は3月1日から販売します。

※2月中旬に新しい「家庭ごみ分別ガイドブック」と「ごみ収集カレンダー」を配布する予定です。

●問い合わせ 役場環境保全係 ☎ 201-4321

町の人口 (面積 11.03 km²)

17年12月	18年12月	12月の人の動き
31,659人	31,360人	出生▶18人
14,929人	14,732人	死亡▶25人
16,730人	16,628人	転入▶113人
12,474世帯	12,614世帯	転出▶79人
		その他▶0人

管内火災・救急件数 (12月)

救急	火災	種類別
101	0	水害
79	0	芦屋
58	0	遠賀
110	0	岡垣
348	0	合計

●今月の新刊

一般書

いけいけ! ボランティアナース 在宅ケアの新しい形 菅原由美編
元ナースの著者が10年前に立ち上げた訪問ボランティアナースの会。行政や医療・看護業界などの制度、しがらみとの闘い。在宅看護・介護の理想が見えてくる1冊。

世界を信じるためのメソッド 森達也著
僕らの世界観は、メディアによって作られる。メディアにも間違いはある。その情報を得た人たちは、それを簡単に信じ込む。僕らはどうすればよいと思う?

おばあさんになった女の子は 石井睦美 文 宇野亜喜良 絵
女の子が手にしたのはママの古い本。その時どこからか声がして、おばあさんが現れた。ページという時を越え、おばあさんは恋人に会いに行く。

見えない誰かと 瀬尾まいこ著
「卵の緒」、「幸福な食卓」を代表作にもつ瀬尾まいこさん。中学校の国語教師でもある彼女が、だれかとつながることで見えてくる幸せをつづった待望の初エッセイです。

再起 ディック・フランシス著
競馬の八百長疑惑を追う調査員シッド・ハレー。疑惑の中心人物が謎の死を遂げる。6年の沈黙を破って放つ競馬シリーズ最新作。

児童書

イノシシとお月さま 東京学芸大学文字絵本研究會編
十五夜の晩に、お月様へ何か出し物を見てもらおうと動物たちは話し合いました。十二支の動物たちが登場する昔話シリーズの1冊です。

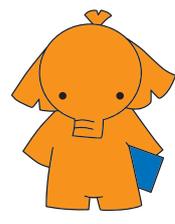
137億光年のヒトミ 地球外知的生命の謎を追う 鳴沢真也著
西はりま天文台には、世界最大の天体望遠鏡「なゆた」がある。銀河の彼方に、地球外生命体を探す1人の研究者の物語。

お手紙レッスン D・J・ルーカス著
病気がちな少年マックスと有名作家ルーカスが1通の手紙をきっかけに出会った。ふたりは顔を会わせることのないまま、ペンを通じて友情を深めていく、すてきな友情物語。

よーするに医学えほん からだアいらんど (おなか編) きむらゆういち著・中地智 絵
よーするに医学絵本ですが、ヒトの身体を1つの島にたとえて、ドラマたっぷり、ユーモアたっぷりに表現した絵本です。

根本式語呂あわせでおぼえる難読漢字 根本浩著
魚の漢字を分けて、その分けた部分と読み方を組み合わせる語呂あわせの文章にしています。これで君も漢字博士!!

晴れときどき 読書



お問い合わせは
水巻町図書館
☎201-5000

2月の休館日						
(■が付いている日が休館日)						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28			

- お話会
 - 2月 3日 日 午後 2時～ (たんぼぼ)
 - 2月 10日 日 午前 11時～ (ともしびの会)
 - 2月 10日 日 午後 2時～ (図書館スタッフ)
 - 2月 17日 日 午後 2時～ (ぷぶら)
 - 2月 24日 日 午前 11時～ (ピノキオ文庫)
- 映写会
 - 子ども向け 2月 17日 日 午後 3時～
 - 大人対象 2月 18日 日 午後 3時～
- 大人のための朗読会 (朗読の会ことの本) 2月 10日 日 午後 2時～
- 折り紙教室 (折り紙ボランティア水巻) 2月 24日 日 午後 1時 30分～

2006 一般書貸出ベスト3

<p>第3位</p> <p>孤宿の人</p>  <p>宮部みゆき</p>	<p>第2位</p> <p>日暮し</p>  <p>宮部みゆき</p>	<p>第1位</p> <p>誰か</p>  <p>宮部みゆき</p>
--	--	--

注目の一冊

イスラム石油戦争

宮田律 著



第一章ではイラン・イラクなどの中東情勢と、イランの核開発にまつわる米国の動きが書かれ、続いて第二章で石油や天然ガスをめぐって米国に対抗する、中国やロシアの動向と世界情勢が展開されます。

第三章では、旧ソビエト南部、すなわちカスピ海周辺の油田地帯をめぐる三大国や欧州の石油資本と、大国に翻弄されつつも独自の道を模索する国々やイスラム勢力の動きが記述され、第四章以降は、

アフリカや地中海におけるイスラム地域の資源(石油)、そして湾岸の石油の行方について語られています。

地理の授業で記憶しているバクー油田、そのカスピ海から中央アジアを走る延長1,600kmのBTCパイプラインなど、1つ1つが国家の石油の利権に絡んだものばかりで、興味深いというよりも不気味な思いがします。アフガニスタンの北にあるカザフスタンなどには、まだまだ多くの原油がありますが、そこに足場を築くことが、各国にとっては重要なことなのです。9.11以後の米国によるアフガニスタン侵攻、そしてイラク戦争。石油権益が背後にあることなどをすべて疑ってかかれれば納得できます。石油事情を知ることと同時に、その産出国の多くにイスラム勢力が関わっていることの意味を深く考えさせられる1冊です。